

Theme : 医療機器点検・修理依頼届について

 **Renewal !**

☆皆さん知っていましたか☺! ?

CEに医療機器の修理・点検を依頼する用紙。実は、昨年
の2月頃に新しく改定してました👉！新しい書式に改定
して約1年が経過し、徐々に依頼届を使用して頂ける頻度
が増え、とても感謝しています！しかし、残念なことに**別の用
紙やメモ紙が使用されている**のが度々見受けられます👉この
用紙には、医療機器を適切に管理するための大切な役割を
持っていますので、医療機器でお困りの際には是非「**医療機
器点検・修理依頼届**」に必要事項を記載して提出をお願い
します👉依頼届は、院内共有フォルダの「臨床工学室」に
ファイルを保存していましたが、新たに電子カルテの**ポータ
ルサイトの「臨床工学室」**にも掲載していますので、利用し
やすい方をご使用ください。

医療機器 点検・修理 依頼届

依頼日	年	月	日
依頼者			依頼場所
対象発生日	年	月	日
機器名			
依頼区分	(点検・修理・破損・動作不良・不具合・その他)		
代替機	(必要・不必要)		
状況報告	※在庫数が足りている場合は「不必要」にチェックをお願いします。 また代替機用庫に数日要する場合がありますのでご了承ください。		
備考欄			

！注意事項！
・上記の記載内容は必ず、事前に報告を行って下さい。
・記載後は機器と一緒に本用紙を臨床工学室に提出して下さい。CE不在の場合は、返却欄に置
いておいて下さい。ご不明点や連絡がある場合は(PHS:6210)をお願いします。
・本用紙は
①院内共有フォルダ→「005_医療技術部」→「06_臨床工学室」→「医療機器点検・修理 依頼届」
②電子カルテ→「ポータルサイト」→部門「臨床工学室」→「医療機器点検・修理 依頼届」
上記の両方に保存してありますので印刷してご利用ください。宜しくお願いします。

作成日 2021年2月10日 臨床工学室
改定日 2022年2月16日 臨床工学室

なぜ依頼届を書かないといけないの？

依頼届には、内容を把握するための項目を設けています。

- | | |
|----------|----------------------------------------------|
| 「依頼者」 | 依頼内容を直接確認するため |
| 「依頼区分」 | 初期対応を効率よく行うため |
| 「代替機の有無」 | 治療や診療に支障が出ないように対応するため |
| 「状況報告」 | 故障または使用中の状況が詳細に記載されること
で、適切な修理・点検が可能となるため |

これらの項目に記載があることで、迅速に対応が可能となります。例えば、外
装破損の場合は破損部品を交換しますが、破損状況は落下、衝突、劣化など様々
です。故障の状況によって機器の点検内容が変わるため、状況が不明瞭だと隠れ
た故障が見つからず、危険な状態で患者さんに使用してしまう恐れがあります。
一つ一つの項目が患者さんの安全を守るために繋がりますのでご協力よろしく
お願いします。



中央医療機器返却についてのお願い



医療機器使用終了後は中央機器管理室への返却をお願いしていますが、返却前に CE へ連絡をしていただきたい機器があります。

- ◆ 人工呼吸器
- ◆ NHF (ネーザルハイフロー)
- ◆ ASV (オートセット)

これらの機器は使用後返却前に CE へ連絡ください。
使用済みの回路は使った部署で感染ゴミへ廃棄しこちらで返却します。

感染暴露及び誤使用防止の観点で使用済みのものが右の写真のように返却されてしまうと、使用済みの機器が誤って貸し出されてしまうためそれを防ぐためにも、上記の機器は連絡をいただくことになっています。ご協力をお願いします。

CE 内線：6210 まで連絡ください。



こんなことしています!! 保守・点検!



保守・点検は一般的に日常点検（使用前点検、使用中点検、使用後点検）、定期点検、故障時点検のことを表しています。点検を行うことで機器の性能維持、安全性確保、異常動作防止につながり、安全に使用できる機器を提供することができます。

中央管理しているすべての機器を対象としていますが、例えば、返却された人工呼吸器は、CE により、清拭、回路組み立てなどを含む使用後点検を行っています。この点検では、機器外装に破損がないか、電源ケーブルやガス耐圧管の接続破損の有無などの外観点検、さらにキャリブレーションや作動状態の確認を行う作動点検、各種機能（設定項目、表示機能、アラーム機能、安全機能など）を確認する機能点検などを法律に則って行っており、いつでも使用できるように管理しています。